

第 29 回北海道クラブユースサッカー選手権(U-15)大会

兼 第 38 回日本クラブユース選手権(U-15)大会北海道大会

開催要項

- 1.主 旨 クラブユース(U-15)の健全な普及、発展を目指し、連盟加盟クラブの相互親睦を図ると共に、一層の育成強化に努めること。
- 2.名 称 第 29 回北海道クラブユースサッカー選手権(U-15)大会 兼 第 38 回日本クラブユースサッカー選手権(U-15)大会北海道大会
- 3.主 催 公益財団法人北海道サッカー協会
- 4.主 管 空知地区サッカー協会・北海道クラブユースサッカー連盟
- 5.後 援 夕張市・夕張市教育委員会
- 6.協 賛 株式会社モルテン
- 7.期 日 2023 年 6 月 10 日(土)・11 日(日)・17 日(土)・18 日(日)・24 日(土)・25 日(日)
7 月 1 日(土)・2 日(日)
- 8.会 場 サングリンスポーツヴィレッジ(夕張平和運動公園)
- 9.出場チーム 北海道クラブユースサッカー連盟加盟クラブ
- 10.出 場 資 格 (公財)日本サッカー協会に第 3 種登録し、なお且つ(一財)日本クラブユースサッカー連盟に 2023 年度加盟登録したクラブ。
 - ①出場選手は他のクラブチーム及び中学校サッカー部などに二重登録されていないこと。
 - ②出場チームは、15 名以上の選手で構成され、うち 11 名以上は(公財)日本サッカー協会第 3 種加盟登録選手であり、なお且つ 2008 年(H20)4 月 2 日から 2011 年(H23)4 月 1 日までの出生者を対象とする。
 - ③出場チームの同一下部組織第 4 種(JFA クラブ申請済みクラブ)登録選手に限り、種別変更(移籍)せず第 4 種登録選手のまま出場を認める。但し同一下部組織第 4 種登録チームを複数所有しているチームの選手登用はいずれかの 1 チームから限定する物とする。
 - ④出場チームは(公財)日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から写真添付により顔の確認が出来る登録選手一覧を印刷した物を持参する。選手証は、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。
*選手証とは、JFA の WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証、登録選手一覧を印刷した物を原則とする。

- 11.競技規則
- ①ルールは 2023 年度(公財)日本サッカー協会競技規則による。
 - ②試合時間は、80 分とする。(ハーフタイム 10 分)勝敗が決まらない場合は PK 方式とする。
準決勝以降は、20 分の延長戦を行う。延長戦でも決まらない場合は PK 方式により勝敗を決定する。
 - ③大会期間通、警告の累積が 2 回になった選手は、次の 1 試合に出場出来ない。
 - ④参加資格の違反、不都合な行為があった場合の処置については、大会規律委員会にて決定する。
- 12.競技方法
- ①北海道カブスリーグ 1 部、2 部はシードする。
北海道カブスリーグ 1 部、北海道カブスリーグのシードは、2023 年度カブスリーグ 1 部 6 月 10 日(土)・11 日(日)第 8 節、2 部 6 月 10 日(土)・11 日(日)第 8 節の順位とする。
尚、北海道カブスリーグ 1 部の順位は、札幌大谷中学校を除いた順位、北海道カブスリーグ 2 部は、スプレッド・イーグル FC 函館 2nd・北海道コンサドーレ札幌 U-15・2nd を除いた順位とする。
 - ②監督・スタッフ及び選手の登録は、スタッフ 5 名以内、選手 15 名以上 30 名以内とし、そのうちベンチに入場できる監督・スタッフは 5 名以内、選手は 20 名以内とする。
 - ③選手の交代は、5 名まで認めるが、交代の回数は 3 回以内 (ハーフタイムを除く。)とする。
 - ④準決勝以降の延長においては、1 名の追加交代を認める。
 - ⑤試合毎のエントリー用紙は、試合開始 70 分前までに会場本部へ 3 部提出する。
 - ⑥登録選手は、必ず全員が傷害保険に加入していること。
- 13.懲 罰
- ①本大会は、(公財)日本サッカー協会懲罰規程に則り、大会規律委員会を設ける。
 - ②大会規律委員会の委員長は競技委員長が兼任する。また委員の人選については委員長に一任する。
 - ③本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会において決定する。大会規定に違反しその他不都合な行為が発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。
- 14.参加申込
- 大会出場チームは、所属地区サッカー協会を通じて、次項の手続きを期日までに完了すること。
- ア)大会申込書【北海道サッカー協会ホームページよりダウンロード】に必要事項を記入する。
- イ) 出場チームは 2023 年 5 月 18 日(木)までに、A)宛に大会申込書・プライバシーポリシー同意書、B)宛に大会申込書をメール添付すること。また、期日までに C)宛に親権者同意書を送付すること。
- ウ) 大会参加料の納入
大会参加料 25,000 円 (税込) を 2023 年 5 月 18 日(木)までに下記口座、オ)へ納入する。
- エ) 参加申込先
- A) 出場チーム所属地区サッカー協会
* (公財) 北海道サッカー協会へは地区協会経由で送られます。
* B)、C) への締め切りは 5 月 18 日(木)17:00 とします。

B) 北海道クラブユースサッカー連盟

E-mail hokkaido@hcy.jp

〒003-0002

札幌市白石区東札幌2条1丁目3-24

TEL011-827-7428・FAX011-827-7429

C) (公財) 北海道サッカー協会

〒062-0912

札幌市豊平区水車町5丁目5-41

オ) 参加料振込先

北洋銀行 新発寒支店

口座名義 北海道クラブユースサッカー連盟 代表 加藤孝俊

口座番号 3162415

15.選手登録 選手登録は、15名以上30以内とし、エントリー締め切り後の選手の追加・変更は認めない。

16.組合抽選 2023年5月19日(金)に行う。

17.ユニフォーム 下記の要件は主管である北海道クラブユースサッカー連盟が決定することが出来る。

①ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正の他に副として正と異なる色のユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること。(FP・GK共に)

②背番号は、大会エントリー時の番号を正副共に一致させること。

シャツの前面と背面には、選手固有の番号が明確に表示されていなければならない。

また、ショーツに番号をつけている場合は、その番号も一致させること。

③審判(黒色)と同じまたは類似したシャツを試合において着用することは出来ない。

④ユニフォームの色・背番号のエントリー後の変更は認めない。

⑤その他については、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程によるが、以下の内容については従来のユニフォーム規程を緩和する。

・ソックスにテープまたはその他の材質の物を貼り付ける、または外部に着用する場合ソックスと同色でなくても良い。

・アンダーシャツ、アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色の物を着用すること。

・メーカーによるユニフォームのモデルチェンジ等で、ラインやメーカーロゴの有無または、その大きさや位置、襟の形状等における微細な相違が認められるユニフォームを着用する選手が混在する場合は、その相違が全て解る写真データを、エントリー時に北海道クラブユースサッカー連盟宛に送信すること。監督会議において、出場チームがその情報を共有することで、その混在を認めるが新旧ユニフォームが同色であること。

⑥ユニフォームに表示する広告は、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則する。

18. 帯同審判 出場チームは、日本サッカー協会公認審判員1名（3級以上）を必ず帯同させること。
帯同できない場合は参加を認めない。尚、スタッフの審判兼務を可能とするが、その場合は審判業務を最優先させること。
19. 表彰 優勝及び準優勝は、賞状を与え表彰する。
20. 監督会議 2023年6月10日（土）・11日（日）・17日（土）・18日（日）・24日（土）
サングリンスポーツヴィレッジの各会場本部にて70分前のマッチミーティング時に行う。
21. 負傷及び事故の責任 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。
22. 開閉会式 開会式 2023年6月10日（土）
閉会式 2023年7月2日（日）
23. その他 ①優勝チームと準優勝チームは、第38回日本クラブユースサッカー選手権(U-15)大会への出場を義務づける。
②以下の4チームはインターシティーカップ EAST（山梨県）の出場を義務づける。
Ⅰ 準決勝敗退の2チーム
Ⅱ 準々決勝敗退4チームの中から代表決定戦に勝利した2チーム。
③各試合の競技開始時間の70分前に各会場の大会本部にてマッチミーティングを行う。（メンバー用紙の提出、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の確認）
④参加チームは、試合当日運営委員を1名（審判資格4級以上を有する者）選出し、各試合会場の業務に当たるものとする。（その際運営委員は必ず審判服を持参すること）
⑤荒天、震災、雷等、不測の事態が発生した場合は、大会運営委員会にて協議の上対処する。
中断、中止、延期することがあることを留意のこと。ただし、試合開始後、荒天またはその他の理由により、試合が中止または中断した場合は以下の通りとする。
ア) 定刻に試合が開始できない、または試合が中断した場合は15分間を限度に待機し、試合開始、再開または中止を大会運営委員会と主審が協議の上決定する。
イ) 試合開始が出来なかった場合、また前半を終了することが出来なかった場合、当該試合は不成立とし後日の再試合とする。前半途中で中断再開できなかった場合、その時点での得点は全て無効になる。
ウ) 前半途中で中断し試合を再開出来なかった場合、中断前に警告、退場、退席処分等があった場合はその全てを有効とする。
エ) 前半が終了した後の中断後、試合を再開できない場合は試合成立とする。
⑥参加申込用紙等に記載されている個人情報、大会運営の為のみ使用し、第三者に提供しない。また、個人情報は厳重に管理し大会終了後責任を持って破棄する。
⑦指導者が選手を引率する際の遵守事項
ア) 選手個々の権利、尊厳及び価値を尊重し平等に扱うこと。
イ) 選手の権利及び安全を最優先に扱うこと。
ウ) 身体に対する暴力行為は行わないこと。
エ) 不適切な言葉を使用しないこと。

オ) 身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。

24.新型コロナウイルス感染症対策

- ①本事業にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン(第 13 版)」を目安として参照し実施する。
健康チェックシートの提出は不要とするが、大会参加者および関係者は必ず各自で健康チェックシートに記録し管理すること。
なお、感染対策担当者は必要に応じて提示を求めることができる。
https://www.jfa.jp/about_jfa/guideline.html
- ②大会における感染対策責任者は競技委員長が務める。また、参加チームの感染症対策責任者は大会期間を通じて監督が務める。参加選手、チーム役員、審判員、大会運営関係者、引率保護者、観客など会場にいる全ての者は、感染症対策責任者の判断、指示等に従わなければならない。
- ③大会参加者および関係者は以下の観点から自身の健康状態について問題のないことを確認し、体調不良者は参加させないこととする。
 - ・ 平熱を超える発熱
 - ・ 咳（せき）、のどの痛みなどの風邪症状
 - ・ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
- ④組み合わせ決定後に参加者が参加を辞退した場合は、既に支払われた大会参加料についてはこれを返還しない。また、主催者若しくは主管地区協会が新型コロナウイルス感染リスクを鑑みて参加を認めないと決定した場合であっても、参加辞退と同様に扱うこととし、大会参加料は返還しない。
- ⑤本要項に規定されていない事項については、本大会実行委員会において協議の上、決定する。